

事 務 連 絡

令和 4 年 1 月 18 日

保護者の皆様

寝屋川市こども部保育課長

新型コロナウイルス感染症に係る自宅待機の見直しについて（通知）

令和 4 年 1 月 14 日にお知らせしました、「オミクロン株に対応した寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針（2022. 1. 14）」及び「オミクロン株に対応した給食調理員（寝屋川市立小学校・保育所）が新型コロナウイルスに感染した場合の対処方針」に関わりまして、以下の通り整理しましたので、お知らせいたします。

記

- 1 PCR 検査（スクリーニング検査）を受けている児童の同居家族の対応について

【従前】

PCR 検査を受けている方が同居家族にいる場合、検査の理由の如何を問わず、結果判明までは、同居家族全員の自宅待機をお願いしていました。

【今回】

保健所等から「濃厚接触者」に特定された方が同居家族にいる場合のみ、結果判明までは、同居家族全員の自宅待機をお願いします。

なお、スクリーニング検査では、不要不急の外出は控えるよう伝えますが、自宅待機の要請はしません。

- 2 【今回】の対応に伴う、保育料及び給食費について

■保育料について

保健所等から「濃厚接触者」に特定された方が同居家族にいる、または児童本人が「濃厚接触者」に特定され、その検査結果が判明するまで欠席した日についてのみ、還付対象になります。

※還付対象にならない例

- ・小中学校に通う児童の兄弟のクラスで陽性者が確認され、児童の兄弟がスクリーニング検査を受けることになった。
- ・児童の保護者が体調不良により、自主的に病院等で PCR 検査を受検することになった。

■給食費について

給食費についても保育料と同様の取扱いとし、還付・減額での対応を予定しております。

給食費に関する還付・減額につきましては、お子様が通われている施設にお問い合わせください。